

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月28日

【会社名】 東急株式会社

【英訳名】 TOKYU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀江 正博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町5番6号

【電話番号】 (03)3477-6168番

【事務連絡者氏名】 財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 大澤 勇紀

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町5番6号

【電話番号】 (03)3477-6168番

【事務連絡者氏名】 財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 大澤 勇紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年2月28日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 渋谷西開発特定目的会社
住所 : 東京都中央区日本橋一丁目4番1号
代表者の氏名 : 取締役 三品 貴仙
資本金 : 58,100百万円(2029年8月時点)(予定)
(特定資本金 10万円、優先資本金 58,100百万円(2029年8月時点))(予定)
事業の内容 : 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受及び管理処分に係る業務
その他前記特定資産の流動化に係る業務に付帯する一切の業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 個
異動後 : 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : %
異動後 : %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社及び当社の連結子会社である株式会社東急百貨店は、東急百貨店本店土地における開発事業への投資を目的として、渋谷西開発特定目的会社に対して総額40,700百万円の優先出資を行います。優先出資後における当該会社の特定資本金及び優先資本金の合計額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当該会社は当社の特定子会社に該当する見込みです。なお、優先出資は2025年5月から2029年8月までの期間において段階的に行うことを予定しており、当該会社は2029年度に当社の特定子会社に該当することとなる見込みです。

異動の年月日 : 2029年8月(予定)

以上